

令和3年4月13日

施設ご利用の皆さまへ

## まん延防止等重点措置指定に伴う スポーツ協会管理体育施設の時短営業のお知らせ

宮古島のまん延防止等重点措置の適用に伴い、当会が管理運営する下記の施設を**4月13日から5月5日まで**、利用時間20時までの利用時間短縮することとなりました。利用者の皆さまにはご不便をお掛け致しますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【マスク着用必須】入室から退室まで。

【一時的にマスクを外して良い場合】運動中や水分補給時。

	管理体育施設	条件等
1	総合体育館	20時00分まで
2	陸上競技場	20時00分まで
	トレーニング室	20時00分まで ・最大10名まで ・器具の使用後は備え付けの液剤で除菌等をお願いします・ ・消毒作業時間 12時及び16時から20分程度
3	会議室 (総合体育館、陸上競技場)	20時00分まで ・常時換気を行ってください。
4	市民球場	20時00分まで
5	前福多目的運動場	20時00分まで
6	前福多目的屋内運動場	20時00分まで

通常利用開始につきましては、宮古島市教育委員会の指針に従って行います。